（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　いとうただひここうえんかい

1 政治団体の名称　伊藤忠彦後援会

2 主たる事務所の所在地　愛知県知多市岡田字向田61

3 代表者の氏名　（姓）伊藤　（名）忠彦

4 会計責任者の氏名　（姓）上用　（名）敏弘

事務担当者の氏名　（姓）上田　（名）恵利

（電話）0562-55-5508

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）伊藤　（名）忠彦

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）伊藤　（名）忠彦
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付 8.5.13 収支公開室 第　号

愛知県選挙管理委員会 -8.5.11 第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	15,788,073	~~15,518,073~~
（前年からの繰越額）		5,447,665
（本年の収入額）	10,340,408	~~10,070,408~~
支　出　総　額		11,403,832
翌年への繰越額	4,384,241	~~4,114,241~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,000,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,000,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	バス旅行	7,064,000	
2	ゴルフコンペ	270,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	~~7,064,000~~	7,334,000
	合計	~~7,064,000~~	7,334,000

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	6,408	
	合　　計	6,408	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	日比　茂雄	1,000,000	R7/7/11	愛知県名古屋市千種区丘上町2-48-8-501	会社役員	
2	伊藤　忠彦	1,000,000	R7/3/15	愛知県知多市つつじが丘3-27-5	衆議院議員	
3	伊藤　忠彦	1,000,000	R7/8/30	愛知県知多市つつじが丘3-27-5	衆議院議員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	3,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	39,303	0	
(4) 事務所費	101,963	0	
小計	141,266	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	3,454,948	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,064,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	7,064,000	0	
(4) 調査研究費	35,618	0	
(5) 寄附・交付金	708,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	11,262,566	0	
合計	11,403,832		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ベンチコート	33,462	R7/5/28	有限会社スポーツキューブ共栄	愛知県大府市大東町一丁目69番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,462				
	その他の支出	5,841				
	合計	39,303				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	101,963				
	合計	101,963				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					乗車料・駐車料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車料	12,250	R7/3/19	日本交通株式会社 葛西営業所	東京都江戸川区北葛西2丁目11-25	
2	乗車料	11,530	R7/10/22	輝タクシー	愛知県名古屋市昭和区福江2-9-21	
3	乗車料	10,590	R7/10/28	扇橋交通株式会社	東京都江戸川区西小岩2丁目16-17	
4	乗車料	18,540	R7/10/29	恵豊自動車交通株式会社	東京都大田区北馬込1丁目27-7	
5	乗車料	12,290	R7/10/29	三晃タクシー株式会社	愛知県名古屋市天白区中砂町336番地	
6	乗車料	17,610	R7/10/30	日本交通株式会社 新木場営業所	東京都江東区新木場1丁目17-6	
7	乗車料	23,430	R7/10/31	日本交通株式会社 三鷹営業所	東京都三鷹市野崎1丁目10-2	
8	乗車料	16,160	R7/12/12	ひかり交通株式会社	愛知県名古屋市西区こも原町31	
9	乗車料	11,120	R7/12/12	第五フジタクシー本社	愛知県名古屋市港区入船1-8-10	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	133,520				
	その他の支出	619,480				
	合計	753,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	12,000	R7/1/11	東海学園校友会	愛知県名古屋市東区筒井一丁目2番35号	
2	会費	38,000	R7/5/26	いのしし講会	愛知県半田市花園町5-15-1	
3	会費	50,000	R7/6/2	大村ひであき政経セミナー	愛知県安城市三河安城南町1-15-1	
4	会費	30,000	R7/6/11	株式会DreamPlatform	埼玉県さいたま市中央区上落合2-1-24	
5	会費	20,000	R7/10/26	加藤きくのぶ後援会	愛知県東海市荒尾町坂本70番地	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	150,000				
	その他の支出	79,000				
	合計	229,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	手土産代	10,454	R7/1/7	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
2	飲食代	33,636	R7/1/27	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
3	手土産代	20,520	R7/2/5	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
4	手土産代	10,800	R7/2/26	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
5	手土産代	12,960	R7/3/3	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
6	飲食代	37,796	R7/3/8	ざくろ銀座店	東京都中央区銀座4-6-1 銀座三和ビルB1	
7	飲食代	28,336	R7/3/9	株式会社東京會舘 ロッシニテラス	東京都千代田区丸の内3-2-1　1F	
8	飲食代	45,800	R7/3/11	ハチ仙台駅店	宮城県仙台市青葉区中央1-1-1	
9	飲食代	33,000	R7/3/11	株式会社東家	岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目8-3	
10	飲食代	12,010	R7/3/14	株式会社JR東日本クロスステーション駅弁屋祭5号機	東京都千代田区丸の内1-9-1JR東京駅構	
11	飲食代	31,500	R7/3/19	赤坂四川飯店	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館6階	
12	飲食代	31,497	R7/3/20	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
13	飲食代	24,000	R7/3/24	ふじもと	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-15-12	
14	飲食代	91,080	R7/3/24	中國飯店	東京都港区西麻布1-1-5 オリエンタルビル1F	
15	手土産代	10,152	R7/3/25	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
	この頁の小計	433,541				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	手土産代	22,194	R7/3/27	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
17	手土産代	16,200	R7/3/28	株式会社和光	東京都中央区銀座4丁目5-11	
18	手土産代	12,960	R7/4/2	株式会社和光	東京都中央区銀座4丁目5-11	
19	飲食代	34,151	R7/4/10	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
20	飲食代	13,500	R7/4/14	株式会社帝国ホテル	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	
21	手土産代	11,502	R7/4/21	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
22	手土産代	24,975	R7/4/25	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
23	飲食代	48,449	R7/5/6	中国飯店春秋	愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル24階ザロイヤルパークホテルアイコニック名古屋内	
24	手土産代	13,392	R7/5/8	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
25	手土産代	13,932	R7/5/8	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
26	飲食代	27,733	R7/5/11	株式会社山本屋本店	愛知県名古屋市中区栄2丁目14番5号 山本屋本店栄ビル1F	
27	手土産代	17,820	R7/5/16	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
28	手土産代	36,288	R7/5/20	株式会社和光	東京都中央区銀座4丁目5-11	
29	手土産代	13,662	R7/5/22	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
	この頁の小計	306,758				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
30	手土産代	10,746	R7/5/26	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
31	手土産代	12,528	R7/6/16	株式会社和光	東京都中央区銀座4丁目5-11	
32	手土産代	30,834	R7/6/16	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
33	手土産代	20,400	R7/6/26	エアーかおる双葉丸	福島県双葉郡双葉町中野舘ノ内1-1	
34	手土産代	39,009	R7/6/27	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
35	手土産代	21,600	R7/6/29	株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18番11号	
36	手土産代	12,003	R7/7/1	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
37	飲食代	30,754	R7/7/1	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
38	飲食代	47,817	R7/7/7	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
39	飲食代	28,415	R7/7/9	株式会社山本屋本店	愛知県名古屋市中区栄2丁目14番5号山本屋本店栄ビル1F	
40	手土産代	26,840	R7/7/29	公益社団法人福島県観光物産交流協会日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16柳屋太洋ビル1階	
41	手土産代	14,923	R7/8/5	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
42	手土産代	10,152	R7/8/19	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
43	花代	55,000	R7/8/28	有限会社伊部	群馬県伊勢崎市大手町13-12	
44	手土産代	22,538	R7/9/1	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
	この頁の小計	383,559				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
45	手土産代	49,280	R7/9/2	田屋銀座本店	東京都中央区銀座4-6-17	
46	手土産代	22,082	R7/9/8	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
47	手土産代	15,275	R7/9/9	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
48	手土産代	11,965	R7/9/17	株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町1-38-1	
49	飲食代	31,800	R7/9/17	料理処亀屋	愛知県名古屋市南区大同町5-42	
50	手土産代	14,300	R7/9/22	株式会社銀座木村屋	東京都中央区銀座4-5-7	
51	手土産代	13,608	R7/9/23	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
52	飲食代	30,737	R7/9/23	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
53	手土産代	19,656	R7/10/3	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
54	手土産代	14,742	R7/10/6	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
55	飲食代	34,700	R7/10/9	料理処亀屋	愛知県名古屋市南区大同町5-42	
56	飲食代	25,960	R7/10/12	株式会社山本屋本店	愛知県名古屋市中区栄2丁目14番5号 山本屋本店栄ビル1F	
57	飲食代	27,300	R7/10/14	南蛮銀圓亭	東京都中央区銀座5-4-8 銀座カリオカビル7階	
58	飲食代	44,275	R7/10/16	中国飯店麗穂	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア41階	
59	飲食代	11,600	R7/10/22	南蛮銀圓亭	東京都中央区銀座5-4-8 銀座カリオカビル7階	
	この頁の小計	367,280				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
60	手土産代	14,800	R7/10/31	レストランアラスカ	東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル10F	
61	手土産代	30,000	R7/11/15	エスパシオエンタープライズ株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目19番30号	
62	手土産代	14,324	R7/11/18	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
63	手土産代	20,598	R7/11/27	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
64	手土産代	12,877	R7/12/1	日本橋ふくしま館	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
65	飲食代	21,756	R7/12/4	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
66	手土産代	16,956	R7/12/12	とらや 赤坂店	東京都港区赤坂4-9-22	
67	手土産代	10,584	R7/12/15	銀座　菊廼舎本店	東京都中央区銀座5-9-17あずまビル1F	
68	飲食代	82,980	R7/12/15	新喜樂	東京都中央区築地4-6-7	
69	飲食代	23,099	R7/12/21	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
70	飲食代	56,091	R7/12/23	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
71						
	この頁の小計	304,065				
	その他の支出	405,435				
	合計	2,200,638				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					郵送代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,310				
	合計	2,310				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ゴルフトロフィー代	15,070	R7/10/24	株式会社愛媛記章	愛媛県松山市来住町1387-3	
2	スタッフ食事代	28,100	R7/11/17	株式会社新南愛知	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地	
3	ゴルフ景品代	204,520	R7/11/20	あいち知多農業協同組合	愛知県常滑市多屋字茨廻間1-111	
4	司会代	20,000	R7/11/26	ハミングバード・ヴォイス	愛知県名古屋市瑞穂区下坂町1-2-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	267,690				
	その他の支出	2,310				
	合計	270,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					バス旅行代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	バス旅行用ジャンパー代	201,520	R7/1/9	タキタ文房具店	愛知県知多市南粕谷1丁目20-309	
2	紙コップ代	10,052	R7/2/4	GENKY岡田店	愛知県知多市岡田越地2-1	
3	後援会バス旅行 2/9	2,860,020	R7/2/17	有限会社エール旅行	愛知県知多市八幡字西水代103-11	
4	後援会バス旅行 2/16	3,964,020	R7/2/20	有限会社エール旅行	愛知県知多市八幡字西水代103-11	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,035,612				
	その他の支出	28,388				
	合計	7,064,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	35,618				
	合計	35,618				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	708,000	R7/10/6	自由民主党愛知県支部連合会	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目4号10番	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	708,000				
	その他の支出	0				
	合計	708,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　4月　28日

政治団体の名称　伊藤忠彦後援会

会計責任者の氏名　上用　敏弘

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政　治　資　金　監　査　報　告　書

令和８年４月２７日

伊藤忠彦後援会
代表　伊藤　忠彦　殿

登録政治資金監査人　尾関孝英
登　録　番　号　第　4698　号
研修終了年月日　平成26年11月27日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、伊藤忠彦後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（４）この政治資金監査は伊藤忠彦後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定す



る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

伊藤忠彦後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、伊藤忠彦後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上